

石橋議員（自民議連）

令和元年6月27日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）文部科学省通知に基づく各学校における対応について

4月22日に文部科学省から、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に際しての学校における児童生徒への指導について」という通知が出されたが、この通知に基づき、実際に各学校においてどのような対応をしたのか教育長に伺う。

（答）

4月22日付け文部科学省の通知につきましては、法律の趣旨を踏まえ、国民こぞって祝意（しゅくい）を表（ひょう）する意義について、児童生徒へ周知を図るよう、県教育委員会から各市町教育委員会及び県立学校に通知を行ったところでございます。

本通知の趣旨を踏まえ、例えば、小学校におきましては、「令和」の文字を毛筆（もうひつ）で書き、新たな時代について児童達で話し合ったり、また、中学校や高等学校におきましては、全校朝会や学級活動等で生徒に対し、通知文を基に、今回の祝日について考える時間を設けるなどの対応を行ったところでございます。